

東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科（東京学芸大学）リサーチ・アシスタント制度実施要項の一部改正について

改正理由：押印に係る取扱いの見直しに伴い，所要の改正を行うものである。

改 正	現 行
〔省略〕 （出勤簿） 第 1 2 条 <u>RAの勤務日数及び時間数は，出勤簿により管理するものとする。</u> 〔省略〕 <u>附 則</u> <u>この要項は，令和5年4月1日から施行する。</u>	〔省略〕 （出勤簿） 第 1 2 条 <u>RAは，研究補助業務を行ったときは，出勤簿に押印するものとする。</u> 〔省略〕